

ただいま議題となっております。議案第八十五号は総務、建設、厚生、三
常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村中郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第八十五号は、
総務、建設、厚生、三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村中郎君)

日程第九 議案第八十六号 昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(市民部長 古谷正夫君登壇)

○市民部長(古谷正夫君) 御指名をいただきましたので議案第八十六号 昭和
五十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について説
明を申し上げます。

まず一ページの総則について申し上げます。第一条におきまして歳入歳出の予算
の総額を歳入歳出それぞれ一千六百四万三千円を追加し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ十三億一千五百六十六万九千円と定めようとするものでござ
います。

次に二ページをお開きいただきます。第一表の歳入歳出の予算

補正について御説明申し上げます。

歳入でございますけれども、国民健康保険税が本算定の確定によりまし
て一千六百四万三千円を増額し、四億五百八十二万二千元としようとするものでござ
います。これによりまして今回一千六百四万三千円を増額いたしまして歳入合計
十三億一千五百六十六万九千円となるものでございます。

次に歳出でございますが、保険給付費の葬祭費におきまして七十二万円の
増額がございますが、実績によります。今後の支出予定でございます。

予備費におきまして一千五百三十二万三千円を増額し、今回の歳出は一千六百
四万三千円を増額いたしまして歳出合計十三億一千五百六十六万九千円と相
当のものとございます。

以上でございますが、慎重審議いただきますようお願い申し上げます。御決定賜
りますようお願い申し上げます。説明を終らさせていただきます。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となりております議案第八十六号は厚生委員会に付託したいと思ふますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

御異議なしと認めます。よつて議案第八十六号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君)

日程第十議案第八十七号昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君)

御指名によりまして議案第八十七号昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算第四号につきまして御説明申し上げます。

まず一ページの総則でございますが、第一条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千九百三十六万円を追加し予算総額を歳入歳出それぞれ十九億四百五十一万円と定めようとするものでございます。

次に二ページの第一表 歳入歳出予算補正について御説明を申し上げます。まず歳入でございますが、使用料及び手数料が三千九百三十六万円の補正でございますが、これは下水道使用料で使用水量の増によるもの、あるいは水汚化の普及の伸び及び全体としての水量増によりまして当初見込みより使用水量が一三七%増の六十四万二千六十五米が増量とすることによるものでございます。歳入合計が十九億四百五十一万円でございます。

次に歳出でございますが、総務費が二千三百五十八万円、予備費が一千五百八十五万二千円の補正でございます。歳出合計が十一億四百五十一万円でございます。次にその内容について御説明いたします。

五ページをお開きいただきます。思います。

総務費の一般管理費が二百七十八

万一千円の補正でございますが、これは使用料徴収事務委託料で東京部水道局より料金徴収等に要する経費の算定金額の変更がありまして、これに伴って委託料の補正をするものでございます。

次の維持管理費ですが、二千七百七十九万七千円の補正でございますが、これは流域下水道維持管理負担金でございます。使用水量の増量により東京部下水道局流域下水道本部へ支払う負担金でございます。

次に予備費が一千五百八十五万二千円の補正でございますが、これは財源調整のための一応補正でございます。

以上でございますが、慎重に御審議を賜り原案どおり御決定賜りますようお願いを申し上げます。説明にのさばっていただきます。

○議長(田村市郎君)

以上で提案理由の説明は終りました。

これより本案に對する質疑を行います。

○十三番(小野沢 久君)

歳入の關係にりますけれども、ただいまの説明で、使用料の伸び、あるいは水洗化の伸びという説明がありましたけれども、この時

点で供用開始地域のパーセントがどのくらいになるか。また、それにおける水洗化の率、どのくらいになっているか、一番近い数字をお願いたします。

○建設部長(森田 進君)

自席から御答弁申し上げます。

まず、下水道の供用開始区域でございますが、これについては全体の中で九六・四％を占めてございます。それから下水道計画区域の中での水洗化率でございますが、七五・五％でございます。なお、処理区域の中では八二・八％。十月三十一日

現在でそのように一応お願いいたします。以上でございます。

○十三番(小野沢 久君)

多少時期がずれてまいりますけれども、先ほどの五十八年の決算の關係では供用開始三年を経過しても未工事の所が三〇％もあるというふうな説明をいただきましたんですけれども、實際にただいまの数字をお伺いしますと、供用開始区域が全体が九六・四％、しかもその中の水洗化が八二・八％というところで大変高いという気がするんですけれども、この辺の分母の違いは、どのようになっておりますか。わかりますか。

○建設部長(森田 進君)

大変数字の上でからくりがあるようでございますけれども、決算の数字については、統計数の中での一応水洗化率と、そういうことでござい

まして、いまの、ただいま申し上げました十月三十一日現在の処理区域における水洗化率、これについては世帯数に対する一定水洗化率と、そういうことではございませうので、そのようにひとつ御理解をいただきたいと思ひます。

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終つております。

お諮りいたします。

ただいま議題となつております議案第八十七号は建設委員会に付託したと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よつて議案第八十七号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 日程第十一議案第八十八号昭和五十九年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 森田 進君登壇)

○建設部長(森田 進君) 御指名をいただきましたので議案第八十八号昭和五十九年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)について御説明を申し上げます。

一ページをお開きをいただきます。総則でございますが、第一條で歳入歳出の増減が八百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を五億七千九百九十一万九千円と定めようとするものでございます。

次に二ページをお開きをいただきます。第一表 歳入歳出予算補正でございますが、まず歳入の受託水道事業収入が八百万円の追加でございます。これは東京都からの受託事業収入でございます。

次に歳出でございますが、受託水道事業費のうち水道管理費につきましては六百万円の追加でございますが、その主なものは水源の動力費三百六十万円の追加、配水管工事の入札差金等による三百万円の減額。それから業務費における賃金、委託料の組みかえによるもの、そういう内容がございします。また建設改良費につきましては七百四十万円の追加でございますが、この主なものは配水管工事、個所の増による九百六十四万円の追加、

水圧調整井の内容変更による二百二十四万円の減額によるものであります。
以上、八百万円を追加いたしまして歳出五億七千九百九十一万九千円としようとするものでございます。

以上でございしますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

○十三番(小野沢 久君) 五ページの関係になりますけれども、動力費の補正が三百六十万円ということが大変使用料がふえて井戸のくみ上げが多くなったということだと思えますけれども、節水と福生の自己水ですか、その割合がどのくらいになっているか。たとえば八月と九月とを月別でわかればよろしいんですけれども……。

○建設部長(木田 進君) 動力費の増加につきましては御指摘のとおりでございます。全体的には自己水のくみ上げ量がふえたこと、そういう結果から動力費の増がもたらされてるわけでございます。自己水と節水との割合について需要量が七月、八月、九月について申し上げますと自己水については七月、八月、九月とも全

体の五一%を占めております。したがってその裏の四九%が節水を使っているという状況でございます。以上でございます。(了解と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十八号は建設委員会に付託した
いと思えますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第八十八号は、建設
委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 日程第十二陳情第五十九、六十号衆議院議員定数格
差是正に関する陳情書を議題といたします。

本陳情書について御意見がありましたら、お願いいたします。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で意見は終わります。

○議長(田村市郎君) 陳情第五十九一六号につきはお手元に御配付の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

○議長(田村市郎君) 日程第十三陳情第五十九一七号「土地価格の評価暫定による固定資産税の増税を中止」に関する陳情書を議題といたします。
本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(異議なしと呼ぶ音あり)

○議長(田村市郎君) 以上で意見は終わります。

陳情第五十九一七号についてはお手元に御配付の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

○議長(田村市郎君) 以上をもち、今日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため明十二日から十九日まで八日間休会とする事に御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ音あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって明十二日から十九日までの

八日間休会とすることに決定いたしました。

昭和三十九年四月十九日午後三時五十二分 敢会

本日はこれをもって敢会いたします。

午後三時五十二分 敢会

一 番	二 番	三 番	四 番	五 番	六 番	七 番	八 番	九 番	十 番	十一 番	十二 番	十三 番	十四 番	十五 番	十六 番	十七 番	十八 番
田村市郎君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君
田村市郎君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君	石川 泰一君

〇議長(田村和一郎君) 日程第三十二回臨時市議会第九十七号の土地価格の算出費
 に関する国定資産税の増徴を中止するに關する陳情書の議題といたします。
 本陳情書は、知事見解ありと決定したものと認めます。
 (田村和一郎君) 議長、以上意見付託ありとします。
 陳情書第五十九号の、市議会第九十七号の土地価格の算出費
 に関する国定資産税の増徴を中止するに關する陳情書の別紙付託長のとおり決定
 手前、第三十二回臨時市議会第九十七号の土地価格の算出費
 に関する国定資産税の増徴を中止するに關する陳情書の別紙付託長のとおり決定
 本日、市議会第九十七号の土地価格の算出費に関する国定資産税の増徴を中止するに
 關する陳情書の別紙付託長のとおり決定
 〇議長(田村和一郎君) 日程第三十二回臨時市議会第九十七号の土地価格の算出費
 に関する国定資産税の増徴を中止するに關する陳情書の議題といたします。
 本陳情書は、知事見解ありと決定したものと認めます。
 (田村和一郎君) 議長、以上意見付託ありとします。
 陳情書第五十九号の、市議会第九十七号の土地価格の算出費
 に関する国定資産税の増徴を中止するに關する陳情書の別紙付託長のとおり決定
 手前、第三十二回臨時市議会第九十七号の土地価格の算出費
 に関する国定資産税の増徴を中止するに關する陳情書の別紙付託長のとおり決定
 本日、市議会第九十七号の土地価格の算出費に関する国定資産税の増徴を中止するに
 關する陳情書の別紙付託長のとおり決定
 〇議長(田村和一郎君) 日程第三十二回臨時市議会第九十七号の土地価格の算出費
 に関する国定資産税の増徴を中止するに關する陳情書の議題といたします。
 本陳情書は、知事見解ありと決定したものと認めます。
 (田村和一郎君) 議長、以上意見付託ありとします。
 陳情書第五十九号の、市議会第九十七号の土地価格の算出費
 に関する国定資産税の増徴を中止するに關する陳情書の別紙付託長のとおり決定
 手前、第三十二回臨時市議会第九十七号の土地価格の算出費
 に関する国定資産税の増徴を中止するに關する陳情書の別紙付託長のとおり決定
 本日、市議会第九十七号の土地価格の算出費に関する国定資産税の増徴を中止するに
 關する陳情書の別紙付託長のとおり決定

第四 回福生市議会 定例

会会議録(第十四号)

昭和五十九年十二月二十日福生市議会議場に第四 回福生市議会定例会が開催された。
 一 出席議員は次のとおりである。

一番 杯田 武 君
 三番 村野 和一郎 君
 五番 赤星 行人 君
 七番 井上 寅吉 君
 九番 上野 重勝 君
 十一番 原 敏子 君
 十三番 小野沢 久 君
 十五番 加藤 謹之助 君
 十七番 東田 正治 君

二番 在原 博 君
 四番 石川 泰一 君
 六番 齋藤 巽 君
 八番 石川 保 君
 十番 木村 徳藏 君
 十二番 遠藤 洋一 君
 十四番 仲村 清信 君
 十六番 高水 惣八 君
 十八番 堀川 寛 君

三日目

十九番 宮沢 良一 君
二十一番 田村 市郎 君
二十三番 森田 治男 君

二十番 指田 保雄 君
二十二番 村尾 栄次 君
二十四番 関 朱吉 君

一 欠席議員は次のとおりである。

五番 赤星 利人 君
三番 林 理し 一 郎 君
一番 林 田 五 郎 君

二 欠員は次のとおりである。

昭和五十六年十二月十一日 日野市市議会臨時会第四回 日野市市議会 本開会 第六十六号

第四回 日野市市議会 本開会 第六十六号

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議会議務局長 井上 久男 君
臨時速記事務補佐員 川久保 友子 君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 長田 村匡雄 君
収入役 高水 永 君
企画財政部長 内田 和雄 君
市民部長 古谷 正夫 君
建設部長 森田 進 君
監査委員長 小野 光朗 君
選挙管理委員会事務局長 篠崎 寛 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十九年第四回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 十二月二十日（木）午前十時

日程第一 議案第八十五号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第五号）（審査報告）

日程第二 議案第八十六号 昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（審査報告）

日程第三 議案第八十七号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）（審査報告）

日程第四 議案第八十八号 昭和五十九年度福生市受託水事業会計補正予算（第三号）（審査報告）

日程第五 陳情第五十九号 国立病院・療養所存置に関する陳情書（審査報告）

日程第六 福生市選挙管理委員会委員の選挙

日程第七 福生市選挙管理委員会委員補充員の選挙

日程第八 閉会中の継続審査申し出について

日程第九 特定事件の継続調査について

午前十時一分 開議

○議長（田村市郎君） ただいまから昭和五十九年第四回福生市議会定例会第三

日目の会議を開きます。

○議長（田村市郎君） 本日の議事運営については議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 宮沢良一君登壇）

○議長（宮沢委員長） 御指名でございますので、議会運営委員会
の会議の結果について報告いたします。

まず、日程でございますが、各常任委員会が審査した補正予算の審査報告四件、陳情書に関する審査報告が一件、計五件と新たに福生市選挙

管理委員会委員及び補充員の選挙二件がございます。

さらに閉会中の継続審査申し入れと特定事件の継続調査を入れ、

おまへに御配付の日程表のとおり編成いたしました。

会にも御協賛願、うきともありますので、本会議終了後に開催すること
いたしました。

以上でございますが、本年の最後にいたしました本日の会議が円滑に終了し
たしますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、報告いたします。

○議長(田村市郎君) ただいま委員、長から報告されたとおり、本日の議事を進
めますので、よろしくお願ひいたします。

○議長(田村市郎君) これより日程に入ります。

日程第一議案、第八十五号、昭和五十九年度福生市一般会計補正予算
(第五号)を議題といたします。

本会、につきは総務、建設、厚生、の三常任委員会に審査を付託し
ありますので、各委員長から報告を願います。まず総務委員長東田正治君。

(総務委員長 東田正治君登壇)

○総務委員長(東田正治君) 御指名でございますので、ただいま議題となつており
ます。議案第八十五号、昭和五十九年度福生市一般会計補正予算、第五号の

歳入及び歳出予算のうち、総務委員会所管分について、審査報告と、その審
査の概要を御報告を申し上げます。

(議案、審査報告書) 別添参照

審査の方法でございますが、歳入全般及び第二表、地方債補正を審査し、統
一歳出のうち、教育費を除く部分について、審査をしまして、最後に教育費
の順序で、理事、首の説明を受けた後に、審査をいたしました。

まず、歳入全般と第二表、地方債補正については、委員より、一般寄附金の
五事業主の内容を伺いたいの質疑に對して、理事、首より、一件が八回に分け
て四百円、いす一件が三回に分けて四百八十円、それから三件目が一括で一
千円、ほかの二件が一括払いで、それぞれ一千三百五十円入っており、合計で四
千八百五十円と、なるとの答弁がありました。

委員より、エ、不使用料、三百二十、七、八、千円の補正になつてゐるが、この中で
所得の多いベストスリーを教えたいた、たい。それと、付加使用料を払
つてゐる人といない人の数と割合を伺いたいの質疑に對しまして、理事、首より、
総収入で、一、億、一、億、九、百、八、十、万、円、二位が九、百、五、十、五、万、円、三位が九、百、四、十、九、万